

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和7年2月25日(2025.2.25)

【公開番号】特開2024-152785(P2024-152785A)

【公開日】令和6年10月25日(2024.10.25)

【年通号数】公開公報(特許)2024-200

【出願番号】特願2024-130756(P2024-130756)

【国際特許分類】

G 07 G 1/12(2006.01)

10

G 07 G 1/01(2006.01)

G 06 Q 20/20(2012.01)

【F I】

G 07 G 1/12 3 6 1 D

G 07 G 1/01 3 0 1 E

G 06 Q 20/20

【手続補正書】

【提出日】令和7年2月14日(2025.2.14)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

顧客が買い上げる商品を登録する登録手段と、

前記登録手段によって登録された商品の免税区分ごとの合計金額と、予め免税区分ごとに設定される免税対象金額との差額を算出する算出手段と、

前記合計金額が前記免税対象金額の範囲ではない免税区分がある場合、当該免税区分と、前記算出手段によって算出された前記差額と、当該免税区分に変更可能な候補商品とを表示する表示制御手段と、

を備えることを特徴とする商品販売データ処理装置。

【請求項2】

前記候補商品は、当該免税区分に変更不可能であると記憶されている商品以外の商品である、

ことを特徴とする請求項1に記載の商品販売データ処理装置。

【請求項3】

前記候補商品のうち、いずれかを受け付ける候補受付手段と、

前記候補受付手段が前記いずれかを受け付けた場合における免税区分ごとの前記合計金額を試算する試算手段と、

をさらに備えることを特徴とする請求項1または2に記載の商品販売データ処理装置。

【請求項4】

前記表示制御手段は、前記試算手段によって試算された前記合計金額を表示する、

ことを特徴とする請求項3に記載の商品販売データ処理装置。

【請求項5】

商品販売データ処理装置に用いられるコンピュータを、

顧客が買い上げる商品を登録する登録手段、

前記登録手段によって登録された商品の免税区分ごとの合計金額と、予め免税区分ごとに設定される免税対象金額との差額を算出する算出手段、

50

前記合計金額が前記免税対象金額の範囲ではない免税区分がある場合、当該免税区分と、前記算出手段によって算出された前記差額と、当該免税区分に変更可能な候補商品とを表示する表示制御手段、  
として機能させることを特徴とするプログラム。

10

20

30

40

50